

## 「津市犯罪のない安全・安心なまちづくり基本計画」(案)に対する意見募集の結果について

平成20年11月25日（火）から12月24日（水）までの間に、「津市犯罪のない安全・安心なまちづくり基本計画」(案)に対する意見募集を行った結果は、次のとおりでした。

貴重なご意見を多数いただき、ありがとうございました。

公表日：平成21年 2月26日

### 1. 案件

「津市犯罪のない安全・安心なまちづくり基本計画」(案)

### 2. 募集期間

平成20年11月25日（火）～平成20年12月24日（水）

### 3. 意見の件数（意見提出者数）

66件（2人）

### 4. 意見等の概要と意見等に対する考え方

| No. | 頁  | 項目など                              | 意見の概要  | 意見に対する考え方  |
|-----|----|-----------------------------------|--|--|
| 1   | P2 | 第2計画の背景<br>1犯罪・被害の状況<br>(1)犯罪の状況  | 文章を分かりやすくするため、8行目の「平成14年」の次に「(9,055件)」、「(51.1%)」の次に「の減」を追加し、「減少傾向にあり、」は「ある。」と文章を終わらるとともに、12行目の「平成14年」の次に「の367件」を追加すべき。 | ご指摘のとおり訂正します。  |
| 2   | P4 | 第2計画の背景<br>1犯罪・被害の状況<br>②消費者被害の状況 | (2)の本文2行目「相談状況」は「相談件数」の方が適当であり、「2,619件」の前の読点「、」は不要。  | ご指摘のとおり訂正します。  |
| 3   | P6 | 〃                                 | 下のグラフのタイトルで「知能犯罪」の次に「の」を入れるべき（上のグラフと同様に）。  | ご指摘のとおり訂正します。  |
| 4   | P7 | 第2計画の背景<br>2犯罪・被害に対する市民の考え方       | 冒頭から内閣府の世論調査を紹介して全国の状況を説明しているが、それに引き続き18行目から3行の文章は津市の状況に関する記述となっており、データの出典を示すべき。                                       | データにつきましては、計画(案)中の犯罪の発生状況と来日外国人による犯罪発生状況のデータによるため、出典の明示は行わないこととなります。 |

|   |     |                |   |  |
|---|-----|----------------|---|--|
|   |     |                | また、それに続く 21 行目以降の文章は再び内閣府の世論調査による全国の状況について記述しているが、うしろのページで紹介しているデータと付き合わせれば明確だが、文章だけ読むと引き続いて津市の状況を述べているようにも取れるため読み手を混乱させているので、明確にすべき。         | また、内閣府の状況の中に津市の状況を特記事項として挿入しておりますが、ご指摘のようにデータとの突合せにより明確と考えますのでご意見の趣旨は理解しますものご理解をお願いいたします。                        |
| 5 | P12 | "              | 3 行目の「併せて」は「合わせて」の間違い。(下から 2 行目も同じ)   | ご指摘のとおり訂正します。  |
| 6 | "   | "              | 3 行目の「美杉地区ではやや低くなっています」との記述は必要ないのでないか。まるで美杉地区では防犯対策の重要性が低いと言いたいように受け止められる。  | ご意見を踏まえ次のように改めます。<br>「全市的に重要性は高いと考えられていますが美杉地域ではやや低くなっています。」を「全市的に重要性は高いと考えられています。(美杉地域では、やや低い傾向となっています。」に訂正します。 |
| 7 | "   | "              | 6 行目で「行政の取組に対する評価も厳しいものとなっています」と表現しているが、これは現状に対する評価であって、今後は本計画に従ってしっかりと取り組むことで市民から評価されていくことを目指すのであれば、「従来の」を挿入した方が意味が明確になる。また「も」は「は」とする方がより適切。 | この項目は、住民意識調査の結果を記述しております。<br>また、「も」は満足度とともに行政の取り組みへの評価に厳しい結果となっているということで使用しております。<br>ご意見の趣旨は理解しますものご理解をお願いいたします。 |
| 8 | P13 | "              | 2 行目の「行政の取組に対する評価は相変わらず厳しいものがあります」との記述の根拠となるデータをそのページの 3 つめのグラフで提示しているのだから、データを紹介した上で記述すべき。   | 防犯対策と同様の記述となっています。<br>ご意見の趣旨は理解しますものご理解をお願いいたします。  |
| 9 | P14 | 第 3 まちづくりの基本方針 | タイトルの「まちづくり」という言葉は非常に様々な意味で使われているので、ここでの意味を明確にするため、本文の冒頭で用いている表現である。  | 本計画の中でのまちづくりを考えます。<br>ご意見の趣旨は理解しますものご理解をお願いいたします。  |

|    |   |                                   |   |   |
|----|---|-----------------------------------|---|---|
|    |   |                                   | る「犯罪のない安全で安心なまちづくり」とすべき。  | ます。   |
| 10 | " | 第3まちづくりの基本方針<br>基本方針              | 基本方針があるが、市、市民、地域活動団体、事業者がバラバラに活動していたのでは効率が悪いので、市、市民、地域活動団体、事業者が連携協力し、お互いに防犯意識を共有し安全・安心なまちづくりを目指し活動するとしてはどうか。  | ご意見を踏まえ次のように改めます。<br>「役割分担のもと」の次に「協働して」を追加します。  |
| 11 | " | 第3まちづくりの基本方針<br>1策定までの経緯<br>(1)防犯 | 8行目からの文章において、「犯罪のない安全で安心なまちづくり」のためには、犯罪が起きてからの事故対応は再犯防止という間接的な効果しかなく、事前の予防策こそ直接的に貢献する、効果的な施策であり、その優先順位を明確にした記述に改めるべき。   | ご意見を踏まえ次のように改めます。<br>「防犯の観点からも」の「も」を削除し、「重要です」の前に「最も」を挿入します。  |
| 12 | " | "                                 | 下から5～6行目、「警察の対応だけでは～難しくなってきています」という文章は、「警察にはできない」と言っているのと同義であり、それでは警察って何のためにあるのか疑問に感じざるを得ない。「実施は」の前に「十分な」を挿入するとともに「後の非常に」を削除することで、次の段落で述べる市や市民の協力の必要性につながっていく表現に改善されるのではないか。                          | ご指摘のとおり訂正します。   |
| 13 | " | "                                 | 下から5行目からの「市は、防犯施策を実施していく必要があります」という文章は、市が包括的できめ細かな防犯施策の実施主体であるとしている点が問題であり(主に警察の仕事なのに)、しかも実際にやることとしては「協力を求める」ことしか書いていないというちぐはぐさがあり、修正が必要。例えば、「協力を求めることで」は「協力を求めながら」とし、「実施していく」は「実施し防犯効果を上げていく」に訂正します。 | この項目では、国、県の取り組み状況を踏まえ市の実施すべき施策の方向性を記述しております。<br>ご意見を踏まえ、次のように改めます。<br>「協力を求めることで」を「協力を求めながら」に、「実施していく」を「実施し防犯効果を上げていく」に訂正します。 |

|    |     |                                     |   |   |
|----|-----|-------------------------------------|---|---|
|    |     |                                     | <p>ていく」としてはどうか。</p> <p>また、そもそも、この項では、国の役割、県の役割、県警の役割と記述してきて、本来、犯罪のないまちづくりにおいて最も重要な役割を担うべき県警が急に頼りないかのような記述となって、「そこで、市は、」と論旨が展開していることは、いささかバランスが悪いと思われる。まず、県警がやっていること、果たしている役割を一番明確に、力強く記述すべき。そして、そのどの部分を補完、補強すべきかを示しながら、市と市民等が果たすべき役割を論じるべき。</p> |   |
| 14 | 〃   | 〃                                   | <p>下から4行目の「本市においては」は「市はこれまでも」としてはどうか（表現の改善）。</p>  | ご指摘のとおり訂正します。   |
| 15 | 〃   | 〃                                   | <p>下から3行目の「狙った」という表現は、「泥棒が獲物を狙う」といったときに使うものだから、使用を避けるべきではないか。</p>   | <p>ご意見を踏まえ次のように改めます。</p> <p>「狙った」を「図るため」に改めます。</p>                        |
| 16 | P15 | 第3まちづくりの基本方針<br>1策定までの経緯<br>(2)生活安全 | <p>(2) 生活安全の項で、「(消費生活関連法を)施行」より「整備」、「(「消費者基本法」<sup>(※17)</sup>を)施行」より「制定」の方がより適切な表現ではないか。また、「「消費者基本計画」が閣議決定されています」については、「～を策定しています」とすべき（文章の主語は「国は」であること、閣議決定は策定の具体的手段に過ぎず、単に策定と言えば足りること）。</p>   | ご指摘のとおり訂正します。   |
| 17 | 〃   | 〃                                   | <p>(2)の本文7行目、「自立支援を推進してきました」は、文頭が「これらの法改正により」であることから、「自立支援が推進してきました」とすべき。また、各地方公共団体の自主性・自律性を明確に表現するため、「消費者基本法の施行により」は「～施行を</p>  | <p>ご指摘のとおり訂正します。</p> <p>なお、文章のつながりを良くするため、7行目「消費者基本法」の前に、「さらに、」を加えます。</p> |

|    |     |                                       |   |   |
|----|-----|---------------------------------------|---|---|
|    |     |                                       | 受けて」とし、「各地方公共団体でも」の「も」は削除すべき。   |   |
| 18 | 〃   | 〃                                     | (2)の本文14行目、「改正が行われています」は、主語が段落頭の「三重県では」であるから、「改正を行っています」とすべき。   | ご指摘のとおり訂正します。   |
| 19 | 〃   | 〃                                     | (2)の本文15行目、「合併後も引き続いて」との表現は、合併の津市と旧津市を同じ主体(つまり吸収合併)と捉える立場で用いられており不適切。「合併後の津市も～」としてはどうか。   | ご指摘のとおり訂正します。   |
| 20 | 〃   | 〃                                     | (2)の本文17行目の「～通信等による報告等」は「等」が立て続けに使われており、最初の「等」を削除すべき。なお、この「報告」とは何の報告であるのか、また、そもそも消費生活モニターの存在意義は何なのか読み手に伝わってこないので、文章を改善してはどうか。                             | ご意見を踏まえ次のように改めます。<br>「～通信等による報告等」を「～通信による情報提供等」に改めます。<br>また、「本制度により、」の後に「消費者保護の観点から、」を加えます。 |
| 21 | 〃   | 〃                                     | 下から3行目以降の文章において、相談体制の強化・充実が必要な状況なのであれば、「引き続き」という言葉を使うのは適切ではない。また「求められています」という表現は弱くて他人事のような印象を受けるので、「喫緊の課題となっています」とか「(～に)早急に取り組まなければなりません」といった表現にすべきではないか。 | ご意見を踏まえ次のように改めます。<br>下から2行目「引き続き、」を削除し、「～強化・充実が求められています」を「～強化・充実が喫緊の課題となっています」に改めます。        |
| 22 | P16 | 〃                                     | 2行目の「市民が、」は不要であり、削除すべき。   | ご指摘のとおり訂正します。   |
| 23 | 〃   | 第3まちづくりの基本方針<br>2まちづくりへの参加主体<br>(2)市民 | 市民は「市および地域活動団体が実施する施策に協力する」とあるが、地域活動団体は市民が主体となるものであり、他人行儀な表現である。「実施する施策に参加協力するよう努めるものとする」に書き換えてほ  | 協力にはご指摘の施策への参加協力も含むと考えます。<br>ご意見の趣旨は理解します<br>ものご理解をお願いいたします。                                |

|    |     |  |  |  |
|----|-----|--|--|--|
|    |     |  | しい。  |  |
| 24 | "   | 第3まちづくりの基本方針<br>2まちづくりへの参加主体<br>(4)事業者 | 最後の行で、「建物及び土地の管理」にはそもそも様々な観点があるわけだから、「適正に管理」の前に「防犯の観点から」とか「安全性確保の観点から」という表現を入れて意味を明確にすべき。  | ご意見を踏まえ次のとおり訂正します。<br>「適正に管理」の前に「安全面に配慮し」を追加します。             |
| 25 | "   | "                                      | 「所有または管理する土地、建物及び工作物を適正に管理するものとします」とあるが、これでは文章の意図するところと責任が曖昧なので「所有または管理する土地、建物及び工作物を犯罪の温床にならないように適正に管理しなければならない」に書き換えてほしい。   | ご意見を踏まえ次のとおり訂正します。<br>「適正に管理」の前に「安全性確保の観点から」を追加します。          |
| 26 | P17 | 第4 対策<br>1 防犯<br>(1)市の役割<br>(2)環境の整備   | 下から7行目、「関係各課とその在り方を検討します」とあるが、まず、市全体の計画であり、主語が「市は」となっているにもかかわらず「関係各課と」という表現は担当課だけの視点に立っているようで不適切。<br>また、「在り方」とは、その前の部分を読むと「防犯灯設置の在り方」「道路照明の在り方」という意味になるが、検討すべきなのは「補助の可否・是非」や「促進策の在り方」なのではないか。もしそうなら、誤解のない表現に改めるべき。 | ご意見を踏まえ、次のように改めます。<br>「関係各課と」を「関係各課において」に訂正します。              |
| 27 | "   | "                                      | 公園等公共施設を新たに整備する場合だけでなく、「犯罪は薄暗い場所で起こりやすいものであるので、既存の施設についても死角を作らないような照明の設置や樹木の剪定・伐採をすることで障害物をなくし、犯罪企図者の意思をくじくことが必要である」と書き換えてほしい。   | 既存の施設につきましては、維持管理に含まれると考えます。<br>ご意見の趣旨は理解しますもののご理解をお願いいたします。 |
| 28 | P18 | 第4 対策<br>1 防犯                          | 本年12月21日に午前6時頃一志町虹が丘団地内くすのき公園の東屋の  | 今後の参考とさせていただきます。   |

|    |   |                                     |   |   |
|----|---|-------------------------------------|---|---|
|    |   | (1)市の役割<br>③活動の実施                   | テーブルが燃える、放火であると推測される事件が起きました。地域活動団体の中心であり、地域の総意である自治会にまず一報があつてしかるべきところ、自治会に連絡が入ったのが事件発生9時間後に間接的であり、危機管理体制の不備であると思います。<br>そこで、「防犯情報は地域活動団体の中心的存在であり、地域の総意である自治会に直接提供する」と書き加えてください。 |   |
| 29 | " | "                                   | 6～7行目、「定期的に点検を行うことで危険箇所の特定とその改善に努めます」は表現がややおかしい。「点検を行って危険箇所を特定するとともに、その改善に努めます」とすべきではないか。   | ご意見の趣旨は理解しますものの現行のままとします。ご理解をお願いいたします。                              |
| 30 | " | "                                   | 8行目、「～事件 <u>も</u> 起こっている」の「も」は「が」とすべき。  | ご指摘のとおり訂正します。   |
| 31 | " | "                                   | 10行目、「行うことが求められます」は、間違った表現だとは思わないが、どこか人ごとのように感じられて真剣味が伝わってこないので、「行うこととします」と明言すべきでは。   | 求められていますは、保護者等から求められているための表現となっています。<br>ご意見の趣旨は理解しますものご理解をお願いいたします。 |
| 32 | " | "                                   | 10～11行目の文章は、「努めます」の主語が教職員なのか市なのかはつきりしないこと、「教職員」が立て続けに二度使われていることから、「教職員への訓練を実施することで」を削除し、「努めます」を「訓練を実施します」に改めてはどうか。  | ご意見を踏まえ次のように改めます。<br>「教職員への訓練を実施することで、」を削除します。                      |
| 33 | " | 第4 対策<br>1 防犯<br>(2)市民の役割<br>①意識の向上 | 18行目、「犯罪を行いやすい状況」と「犯罪を生みやすく」はほぼ同じ意味が繰り返されているので、後者を削除した上で、文章を整理して「犯罪を行いやすい状況をつくるとともに、犯罪が起きても周囲に助けを求めるこ   | ご指摘のとおり訂正します。   |

|    |     |                                    |   |  |
|----|-----|------------------------------------|---|--|
|    |     |                                    | とができない状況をつくりだすなど、悪循環となっています」としてはどうか。  |  |
| 34 | 〃   | 〃                                  | 20行目、「こうした状況の中では」という表現は意味が明確につながらないので、「こうした状況を改善するためには」に改めてはどうか。  | ご指摘のとおり訂正します。  |
| 35 | 〃   | 〃                                  | 防犯意識の向上は地域社会全体で取り組むという姿勢をより鮮明にするためには、地域社会全体で取り組んでいくことが必要だと思いますので、「互いに信頼し協力しながら地域社会全体で防犯意識の向上に努めることが必要です」と改めてください。 | ご意見の趣旨は理解しますものの現行のままとします。<br>ご理解をお願いいたします。   |
| 36 | 〃   | 〃                                  | 25~26行目の「市民は、これらの個人ができる～」の文章は、個人の対策で十分だから組織的な(専門的な)防犯対策は不要という読み方になってしまふこと、その前に述べていることと意味が重複していることから、削除すべき。        | 防犯対策において個人で行う程度の事でも効果があるという意味で専門的対策を否定するものではありません。<br>ご意見の趣旨は理解しますものの現行のままとします。<br>ご理解をお願いいたします。 |
| 37 | P19 | 第4 対策<br>①防犯<br>(2)市民の役割<br>②環境の整備 | 3行目、「個人ができる取り組みを行うこと」は、漠然とした表現で意味が分かりにくいため、それに続く部分の表現を踏まえ、「各戸ができる防犯対策」に改めるべき。                                     | 専門的なことでなく個人で行う環境の整備の大切さを記述しています。<br>意見の趣旨は理解しますものの現行のままとします。ご理解をお願いいたします                         |
| 38 | 〃   | 〃                                  | 6行目、単に「維持管理」だけでは様々な内容が含まれて防犯との関連が不明瞭になるので、その前に「防犯対策や」を挿入した方がよいのではないか。   | ご指摘のとおり訂正します。  |
| 39 | 〃   | 〃                                  | 7行目、ここでは日頃の地味な行いの効果を述べているのだから、「積極的な取組」という表現では平仄が合わず、「理解と協力」などにした方がマッチするのではないか。                                    | ご意見を踏まえ次のように改めます。<br>「住民の積極的な取組」を「住民の理解のもと取り組むことが」に訂正します。  |
| 40 | 〃   | 第4 対策                              | 通学路の安全確保については、ただ  | 不審者の特定は困難である   |

|    |     |                                       |   |   |
|----|-----|---------------------------------------|---|---|
|    |     | 1 防犯<br>(2)市民の役割<br>③活動の実施            | 見守るだけでなく「通学路の安全を確保し、犯罪企図者等不審者を見かけたら直ちに警察及び市に通報し、犯罪を未然に防止することが安全で安心なまちづくりを推進するための重要な防止活動です」と改めてほしい。        | ことから今後の参考とさせていただきます。  |
| 41 | P20 | 第4 対策<br>1 防犯<br>③地域活動団体の役割<br>②環境の整備 | 最初の2行の文章は、地域活動団体に関する記述には当てはまらないようと思われる所以、掲載箇所を変えるか、内容を見直すべき。  | ご意見の趣旨は理解しますものの現行のままとします。<br>ご理解をお願いいたします。  |
| 42 | 〃   | 〃                                     | 7行目、「質を高め合う」というフレーズは意味不明で必要と思われる所以削除し、「お互いの活動に協力し合う」とすべきではないか。  | ご指摘のとおり訂正します。   |
| 43 | 〃   | 第4 対策<br>1 防犯<br>③地域活動団体の役割<br>③活動の実施 | 16行目、「ミニスーパー防犯灯」は多機能で素晴らしいものだという印象を受けるが、下の注をよく読むと、津駅周辺に8基設置されているだけのことであり、全市域の市民が誤解をしないよう、表現上の配慮をすべきではないか。 | ご意見の趣旨は理解しますものの現行のままとします。<br>ご理解をお願いいたします。  |
| 44 | 〃   | 第4 対策<br>1 防犯<br>(4)事業者の役割<br>①意識の向上  | 最後の2行、「地域の一員であるという認識を持つ」は単なる心構えを説いているだけなので、その前の「情報等を積極的に活用し」を受けた表現としては噛みあわないのではないか。                       | ご意見を踏まえ次のように改めます。<br><br>「事業者は、市や警察、防犯団体等の関係機関から発信される情報等を積極的に活用し、地域の一員であるという認識を持たなければなりません。<br>また、従業員に対し、「事業者は、地域の一員であるという認識を持ち、市や警察、防犯団体等の関係機関から発信される情報等を積極的に活用し、従業員に対して」に訂正します。 |
| 45 | P21 | 第4 対策<br>1 防犯<br>(4)事業者の役割            | 11行目、「犯罪から市民を守りやすい～」は、事業者が事業所の整備を通じて犯罪から市民を守ることを前   | ご指摘のとおり訂正します。   |

|    |     |                                       |   |   |
|----|-----|---------------------------------------|---|---|
|    |     | ②環境の整備                                | 提にした表現であり、違和感があるので、「犯罪の起きにくい」などに改めた方がよいのではないか。  |   |
| 46 | " " | "                                     | 13行目以降、「子どもSOSの家」については、「登録件数を増やす」とか「一層協力していただく意識や姿勢を醸成する」といった、政策的な記述をすべきではないか。                  | ご意見の趣旨は理解します<br>ものの現行のままとします。<br>ご理解をお願いいたします。  |
| 47 | P22 | 2 生活安全<br>(1)市の役割<br>①意識の向上           | 6行目、「依然として」では以前からこの傾向があつて特に変わっていないという意味になるが、複雑化・多様化が進んで対応が難しくなっているという趣旨にするならば「一層」などに改めるべきではないか。 | ご指摘のとおり訂正します。   |
| 48 | P23 | 2 生活安全<br>(1)市の役割<br>②環境の整備<br>③活動の実施 | 2行目と15行目に「金融教育」という用語が使われているが、一般社会で馴染みの薄い言葉であり、意味が分かりにくく懸念されるが、改善または補足説明をすべきではないか。               | ご意見を踏まえ次のように改めます。<br><br>2行目「金融教育」の後に「※23」を加え、③活動の実施本文の下に、次の補足説明を加えます。<br><br>「※23 金融教育とは、金融やその背景となる経済についての基礎知識を高め、日々の生活の中でこうした基礎知識に立脚し、自立した個人として合理的に意思決定する能力を身につけられるよう行う教育や訓練。」<br><br>P23下から5行目(※23)を(※24)に同1行目(※24)を(※25)に、P24上から9行目(※23)を(※24)に同11行目(※24)を(※25)に改めます。 |
| 49 | "   | 2 生活安全<br>(1)市の役割<br>③活動の実施           | 11行目、「府内関係各課との横断的な連携体制」という表現は、直接の担当課限りの視点であり、全市的な計画において用いることは不適当では                              | ご意見を踏まえ次のように改めます。<br><br>「関係各課で横断的な連携体制」に改めます。  |

|    |     |                              |  |   |
|----|-----|------------------------------|--|---|
|    |     |                              | ないか。   |   |
| 50 | 〃   | 2 生活安全<br>(2)市民の役割<br>①意識の向上 | 下から3～4行目、「知恵」というより「判断力」ではないか。  | ご指摘のとおり訂正します。   |
| 51 | P24 | 〃                            | 1行目、パソコン等で電子商取引ができるようになった「ことから」(必然的に)トラブルが増えている、という文章はおかしいと思われる所以、「このことから」は「これに伴い」に置き換えてはどうか。                            | ご指摘のとおり訂正します。   |
| 52 | 〃   | 〃                            | 2行目の「これら」が何を指すのかはつきりしないので、「これらの情報」あるいは「このような状況」としてはどうか。  | ご意見を踏まえ、「これらの情報の中から」に改めます。  |
| 53 | 〃   | 〃                            | 5行目の文末は「必要です」となっているが、その文章の趣旨は、必ずしなければならないものというよりやった方が望ましいというものであると思われる所以、文末は「望ましいと言えます」といった表現の方が適切と思われる。                 | ご指摘のとおり訂正します。   |
| 54 | 〃   | 〃                            | 6行目からの文章は、論旨が不明瞭であり、「体験する」は何を体験するのかはつきりしない。従って、次のように整理すべき「～講習会等への参加により知識を深め、日常の消費生活に対する関心をさらに高め、自主的な防衛を心掛けることが求められています」。 | ご意見を踏まえ次のように改めます。<br><br>「～講習会への参加等により、日常の消費生活に关心を持ち、知識を深めるとともに生活の中にこの知識を生かすことで、自主的に防衛することが求められています。」に改めます。 |
| 55 | 〃   | 2 生活安全<br>(2)市民の役割<br>②環境の整備 | 18行目、意味をより正確にするため、「取引が不適正に行われている」の後に「ことに気づいた」を挿入すべき。   | ご指摘のとおり訂正します。   |
| 56 | 〃   | 2 生活安全<br>(2)市民の役割<br>③活動の実施 | 下から8行目、正しい知識を得る手段は「講習会等へ参加すること」だけではなく、本を読んだり人から教えられたり様々な手段があるはずなので、「講習会へ参加すること等」に改める                                     | ご指摘のとおり訂正します。   |

|    |     |                               |  |   |
|----|-----|-------------------------------|--|---|
|    |     |                               | べき。  |   |
| 57 | "   | "                             | 下から6行目、消費者被害の特徴を述べているが「都市部よりも、その周辺部の」は不要な表現であり削除すべき。   | ご指摘のとおり訂正します。   |
| 58 | P25 | "                             | 2～3行目、「広く市民へフィードバックし」とあるが、どうすれば本当に、広く市民へフィードバックされていくのかが分かるような表現にすべき(市民が情報を消費生活センターへ提供するだけで自然に流布するわけではないし、市民が地域へ提供するというのも現実的にはあまり効果が期待できないと思われる)。 | ご意見を踏まえ次のように改めます。<br>「広く市民へフィードバックし」を「広報津などにより広く市民へフィードバックすることができ」に改め「の啓発」を削除します。 |
| 59 | "   | 2生活安全<br>③地域活動団体の役割<br>①意識の向上 | 8行目に唐突に「被害」という言葉が出てくるが、どのような被害を言っているのか不明確。また、「住民同士の連携を強化すると被害が防止できる」というフレーズは、無責任に気軽なことを書いているように見えるが、本当にそう言い切れるのか。                                | ご意見を踏まえ次のように改めます。<br>「被害」の前に「消費生活に関する」を加え、「が必要」を「も大切」に改めます。                       |
| 60 | "   | "                             | 12～13行目、「衣食住に関するさまざまな消費生活情報を住民へ周知する」のは誰か、周知することで何故被害が未然に防止できるのか、内容を精査して記述すべき。  | ご意見を踏まえ次のように改めます。<br>「市や関係団体」の前に「地域内では、」を加え、「団体」を「機関」に、「消費生活情報」を「消費者被害情報」に改めます。   |
| 61 | "   | 2生活安全<br>③地域活動団体の役割<br>②環境の整備 | 15行目、消費者被害に遭いやすいという「若年」年齢層とは何歳から何歳の年齢層なのか、よく分からぬいで補足説明を加えていただきたい。  | ご意見を踏まえ、「(若年及び高齢層)」を削除します。  |
| 62 | "   | "                             | 17～19行目、高齢社会において、このように取り組むことが必要な理由を書き加えていただきたい。一見、誰も反対しないような文章だが、冷静に読むと、理由もなく断言しており、言葉足らずだと感じた次第。  | ご意見を踏まえ次のように改めます。<br>「特に～必要です」を「特に今後も続く高齢社会の中で、地域住民がより安全で安心な消費生活を送るためには、地域ぐ       |

|    |     |                             |  |   |
|----|-----|-----------------------------|--|---|
|    |     |                             |  | るみで定期的な見守りや声かけなどの支援を行い、地域の連携をより強化していく必要があります」に改めます。   |
| 63 | 〃   | 〃                           | 環境の整備の最後に「最近市内で横行している悪徳商法に知らぬ間に手を貸すことのないように市役所と警察とが常に緊密に情報交換をし、地域社会で防犯被害を未然に防止する取組が必要である」と書き加えてください。 | ご指摘の項目は、地域内での生活安全について、より良い環境づくりを進めることを記述しております。<br>ご意見の趣旨は、ご指摘の項目ではなく、第3まちづくりの基本方針で取り上げるべきものと判断し、P15下3行からP16にかけての記載と同一の趣旨であると思われますので、記述については原稿どおりとさせていただきます。<br>ご理解をお願いします。 |
| 64 | P26 | 2 生活安全<br>④事業者の役割<br>①意識の向上 | 7～8行目の「消費者が安全で安心な消費生活を送れるような商品・サービス」と書いており、もちろん異存はないが、どんなものが実際にあるのか、一、二の例示を入れていただきたい。                | ご意見を踏まえ、7～8行目「～配慮し、～商品・サービス～」を「～配慮した安全で安心な商品・サービス～」に改めます。   |
| 65 | 〃   | 2 生活安全<br>④事業者の役割<br>②環境の整備 | 10行目、「より厳しい品質管理」とあるが、何と比べて「より厳しい」と言っているのか、はつきりさせるべき。   | ご意見を踏まえ、「より厳しい」を削除します。  |
| 66 | P27 | 2 生活安全<br>④事業者の役割<br>③活動の実施 | 2行目、「更に金融機関による活動が期待されます」と書いているが、「活動」に具体的なイメージがないのであれば、「適切な対応」といった表現にしておいた方がよいのではないか。                 | ご指摘のとおり訂正します。   |

## 5. 募集時の資料

「津市犯罪のない安全・安心なまちづくり基本計画」(案) (PDF)

「津市犯罪のない安全・安心なまちづくり基本計画」(案) 概要 (EXCEL)

## 6. 問い合わせ

市民部市民交流課

電話 059-229-3252

ファックス 059-227-8070

E-mail 229-3110@city.tsu.lg.jp